平成２４年度
中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成２５年６月

農林水産部農業基盤整備課

1　実施市町村数

（1）基本方針策定市町

集落協定を締結するうえでの指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針の策定の状況は、１５市町でした（いなべ市、亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町、南伊勢町、伊賀市、名張市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町）。

	22 年度	23 年度	24 年度
基本方針策定 市町村数	１５	１５	１５

（2）交付市町

平成２４年度の交付市町は１５で、対象農用地を有する２０市町の７５％、市町村基本方針を策定した１５市町の 100％となっています。

	22 年度	23 年度	24 年度
交付市町村数	１５	１５	１５
対象市町村数	２０	２０	２０
実施率	７５％	７５％	７５％

2　集落協定締結状況

（1）集落協定の締結状況

平成２４年度の協定数は、229 協定でした。なお、229 協定は全て集落協定で、参加人数は 4,592 人でした。また、より前向きな取り組み（5－（3）に記載）を実施する体制整備単価での締結集落協定は、142 協定で全体の 62％になります。市町別では伊賀市の協定数がもっとも多く、63 協定が締結されました。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th></tr>
<tr><td colspan="2">締結集落
協定数</td><td>２０９</td><td>２２３</td><td>２２９</td></tr>
<tr><td rowspan="3">内
訳</td><td>体制整備単価
（１０割）</td><td>１２６</td><td>１３５</td><td>１４２</td></tr>
<tr><td>基礎単価
（８割）</td><td>８３</td><td>８８</td><td>８７</td></tr>
<tr><td>加算措置</td><td>０</td><td>０</td><td>０</td></tr>
<tr><td colspan="2">体制整備単価
実施率</td><td>６０％</td><td>６１％</td><td>６２％</td></tr>
<tr><td colspan="2">参加農家数</td><td>４，６１１</td><td>４，８３２</td><td>４，５９２</td></tr>
</table>

協定数の多い市町

<table>
<tr><td rowspan="2">集落協定
締結数</td><td>市町名</td><td>伊　賀　市</td><td>津　市</td><td>大紀町</td></tr>
<tr><td>協定数</td><td>６３</td><td>２９</td><td>２３</td></tr>
</table>

平成２４年度の交付市町村、協定締結数

市町村名	協　定 締結数	協定参加 農 家 数	協定締結 面積(㎡)	交付金額 (円)
桑名市	0	0	0	0
いなべ市	18	896	1,983,486	25,889,136
亀山市	17	204	717,082	10,149,425
津市	29	445	1,822,843	38,279,703
松阪市	14	175	398,947	7,836,421
多気町	5	136	323,458	6,627,616
大台町	22	365	1,070,640	17,468,755
伊勢市	0	0	0	0
鳥羽市	0	0	0	0
志摩市	0	0	0	0
度会町	0	0	0	0
大紀町	23	242	1,064,477	13,621,865
南伊勢町	4	67	666,654	6,133,215
伊賀市	63	1,621	6,889,840	101,869,305
名張市	17	239	834,575	15,644,773
尾鷲市	1	17	231,407	2,128,944
紀北町	1	16	68,741	632,417
熊野市	8	123	379,283	5,154,675
御浜町	4	14	118,335	1,308,344
紀宝町	3	32	99,973	2,099,433
総計	229	4,592	16,669,741	254,844,027

３　協定締結面積

（１）協定締結面積

平成２４年度の協定締結面積は 16,669,741 ㎡（1,669ｈａ）となり、３期対策開始時（22 年度）に比べて 110ｈａ増加しました。

（単位：㎡）

		22 年度	23 年度	24 年度
協定締結面積		15,588,889	16,177,917	16,669,741
内訳	体制整備単価	8,895,152	9,308,147	9,827,471
	基礎単価	6,693,737	6,869,770	6,842,270
	加算単価	0	0	0
体制整備単価実施		57%	58%	59%

（２）地目別の協定締結面積

平成２４年度締結面積の地目別の割合は、田の急傾斜農用地がもっとも高く、６４％を占めておりました。このほか、田の緩傾斜農用地が２９％、畑の急傾斜農用地が６％、畑の緩傾斜地が１％でした。

（単位：㎡）

			22 年度	23 年度	24 年度	(%)
通常地域	田	急	6,215,859	6,395,260	6,579,371	
		緩	2,594,714	2,931,096	3,134,376	
	畑	急	1,073,240	1,073,240	1,073,240	
		緩	2,064	8,588	8,588	
特認地域	田	急	4,026,398	4,093,119	4,119,651	
		緩	1,651,658	1,651,658	1,729,559	
	畑	急	16,193	16,193	16,193	
		緩	8,763	8,763	7,115	
計	田	急	10,242,257	10,488,379	10,699,022	64%
		緩	4,246,362	4,582,754	4,863,935	29%
		計	14,488,629	15,071,133	15,562,957	93%
	畑	急	1,089,433	1,089,433	1,089,433	6%
		緩	10,827	17,351	17,351	1%
		計	1,100,260	1,106,784	1,106,784	7%
	その他		0	0	0	
全体計			15,588,889	16,177,917	16,669,741	

４　交付金額

（１）交付金額

平成２４年度の集落協定への交付金総額は、254,844,027 円となりました。また、一協定あたり 1,113 千円、一人あたり５５千円の交付金となりました。

（単位：円）

		22 年度	23 年度	24 年度
交付金額		240,478,512	248,014,937	254,844,027
一協定平均		1,150,615	1,112,175	1,112,856
内訳	体制整備単価	693,672	673,290	690,068
	８割単価	456,943	438,885	422,789
一人平均		52,153	51,326	55,497

（２）交付金配分方法

平成２２年度では、交付金の１/２以上を共同作業に充てることとなっていましたが、平成２３年度より戸別所得補償制度の適切な補完制度として位置づけられたため、１/２以上は農業者個人へ支払うことが原則となりました（なお、交付金の使途は協定参加者の合意により決定されることから、これまでと同様に地域の状況に応じた交付金の活用が可能）。

（単位：円）

	22 年度	23 年度	24 年度
共同取組活動分	152,557,165	151,176,765	160,968,507
充当率	63%	61%	63%
個人配分分	87,921,347	96,838,172	93,875,520
配分率	37%	39%	37%

5　集落協定の活動内容

平成 24 年度の 229 協定における活動内容は下記の通りでした。

（１）　農業生産活動等として取り組む事項

柵、ネット等の配置が最も多く 188 協定で実施されました。ついで、農地の法面管理が多く、174 協定で実施されています。また、農道や水路の管理は、227 協定で取り組まれており、高い実施率となりました。

取り組み内容	実施協定数
1　耕作放棄の防止等の活動	―
①　賃借権設定・農作業の委託	117
②　既耕作放棄地の復旧	0
③　既耕作放棄地の林地化	0
④　既耕作放棄地の保全管理	5
⑤　農地の法面管理	174
⑥　柵、ネット等の設置	188
⑦　限界的農地の林地化	0
⑧　簡易な基盤整備	73
⑨　土地改良事業	0
⑩　自然災害を受けている農用地の復旧	3
⑪　地目変換	0
⑫　その他	7
2　水路、農道等の管理活動	-
①　水路の管理	227
②　農道の管理	227
③　その他の施設の管理	5

（２） 多面的機能を増進する活動

多面的機能を維持する活動では、周辺隣地の下草刈り（141 協定）や、景観作物の作付け（107 協定）に多く取り組まれていました。

取り組み内容	実施協定数
1　国土保全機能を高める取組	－
① 周辺林地の下草刈	141
② 土壌流亡に配慮した営農	7
2　保健休養機能を高める取組	－
③　棚田オーナー制度	1
④　市民農園等の開設・運営	3
⑤ 体験民宿（グリーン・ツーリズム	0
⑥ 景観作物の作付け	107
3　自然生態系の保全に資する取組	－
⑦ 魚類・昆虫類の保護	10
⑧ 鳥類の餌場の確保	14
⑨ 粗放的畜産	0
⑩ 堆きゅう肥の施肥	14
⑪ 拮抗作物の利用	0
⑫ 合鴨・鯉の利用	0
⑬ 輪作の徹底	0
⑭ 緑肥作物の作付け	0
⑮ その他活動	6

（３） 体制整備のための活動

229 協定中 142 協定が、下表の体制整備に取り組んでいます。集団的かつ持続可能な体制整備に取り組み、農業の継続が困難となる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するのかを取り決めた協定が 132 と、もっとも多くなっています。

取り組み内容	実施協定数
①　協定農用地の拡大	16
②　機械・農作業の共同化	28
③ 高付加価値型農業の実践	2
④ 地場産農産物等の加工・販売	5
⑤ 農業生産条件の強化	3
⑥ 新規就農者の確保	1
⑦ 認定農業者の育成	5
⑧ 多様な担い手の確保	2
⑨ 担い手への農地集積	0
⑩ 担い手への農作業の委託	3
⑪ 集落を基礎とした営農組織の育成	6
⑫ 担い手集積化	0
⑬ 集団的かつ持続可能な体制整備	132